

静岡県地域包括ケア推進ネットワーク会議  
第1回社会福祉施設等感染症対策推進部会  
資料

令和4年7月28日

静岡県健康福祉部 福祉長寿局 福祉指導課

## 目 次

1 高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の感染状況	P 3～4
2 高齢者福祉施設等における第6波以降の感染状況	P5～9
3 高齢者福祉施設等における感染症対策の現状(総括表)	P10
4 高齢者福祉施設等における感染症対策の課題	P11
5 高齢者施設等における感染症対策の課題への対応	P12

### (参考)

・令和4年度診療報酬改定 「外来感染対策向上加算の新設及び感染防止対策加算の見直し」	P13
・高齢者福祉施設等における感染症対策の現状と課題	P14～22

# 1 高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の感染状況（発生施設数）

高齢者福祉施設における感染者発生施設数及びクラスター発生施設数

— 感染者発生施設数 — クラスター発生施設数



※第6波以降(令和4年1~5月)において感染者が発生した施設・事業所の数は1,164、内クラスターとなったものが154

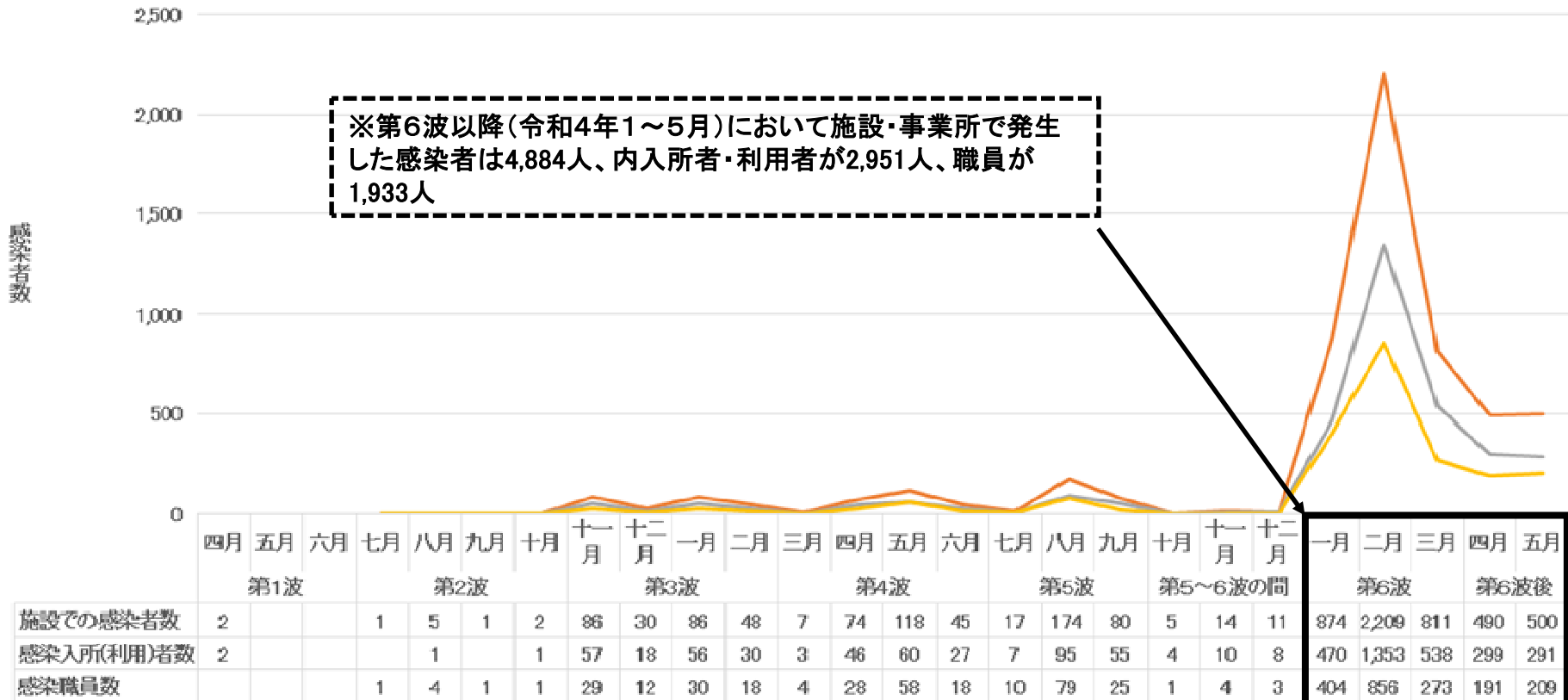
	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月	令和4年4月	令和4年5月
感染者発生施設数	2	1	4	1	2	20	22	23	8	2	20	27	8	10	84	10	4	0	5	214	401	208	140	145		
クラスター発生施設数						2	0	1		4	4	2		7	2		1			20	29	21	14	20		

令和2年4月～令和4年5月の状況

# 1 高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の感染状況（感染者数）

高齢者福祉施設における感染者発生状況

— 施設での感染者数 — 感染入所(利用者)数 — 感染職員数



令和2年4月～令和4年5月の状況

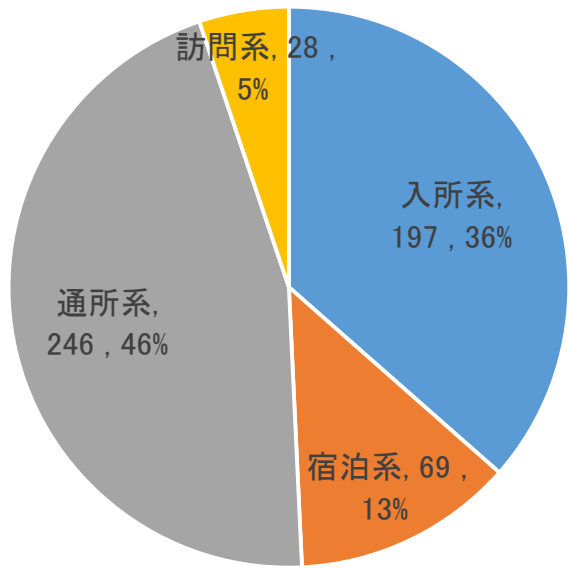
## 2 高齢者福祉施設等における第6波以降の感染状況（施設数、感染者数の内訳）

- ・第6波以降（令和4年1～5月）では入所者・利用者が感染した施設・事業所の数は540（月平均108）で割合は通所系が46%、入所系が36%、宿泊系が13%であった。
- ・第6波以降（令和4年1～5月）では入所者・利用者の感染者数は2,951人（月平均590人）で、感染者に占める割合は入所系が71%、通所系が21%、宿泊系が7%

【令和4年1～5月】

入所者・利用者が感染した施設数

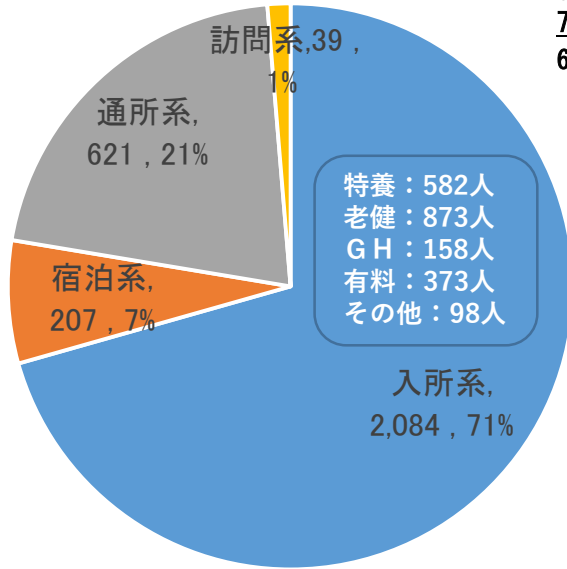
(n=540)



【令和4年1～5月】

入所者・利用者の感染者数

(n=2,951)



【参考】  
1～5月の感染者総数  
60歳代 7,376人  
70歳以上 10,418人  
60歳以上 17,794人

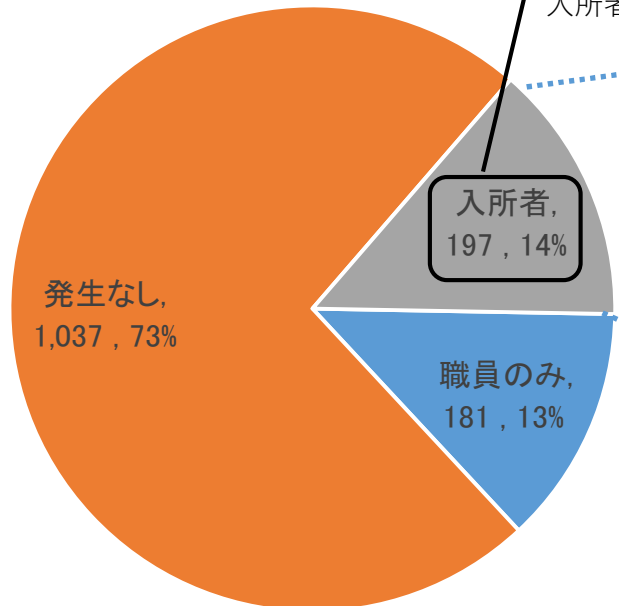
## 2 高齢者福祉施設等における第6波以降の感染状況（入所系施設での感染者発生状況）

- ・第6波以降（令和4年1～5月）では入所者に感染者が発生した入所系施設は全体の約14%
- ・第6波以降（令和4年1～5月）では31人以上の入所者が感染した入所系施設が12施設に上るなど大規模なクラスターが発生

入所系施設での感染者発生状況

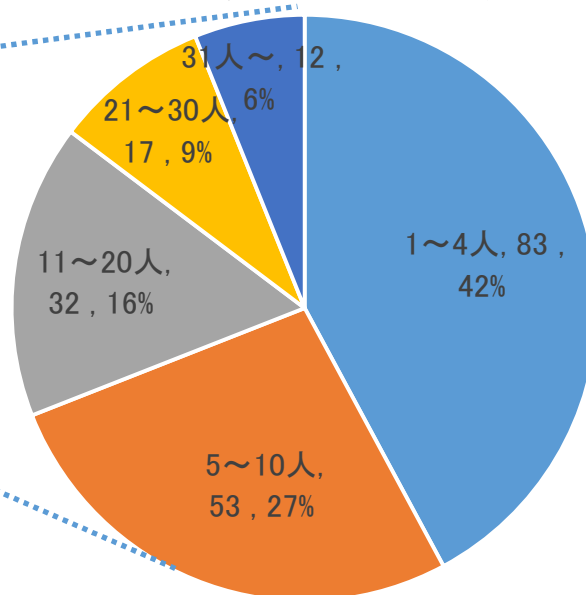
【令和4年1～5月】

(n=1,415)



※入所者のみ若しくは入所者と職員で感染

入所者感染規模別入所系施設数(n=197)

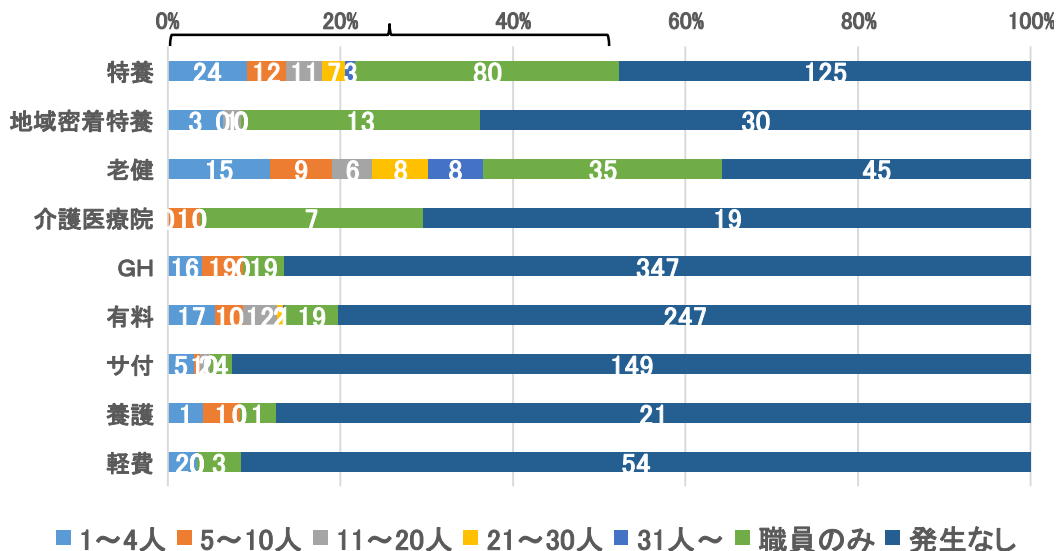


## 2 高齢者福祉施設等における第6波以降の感染状況（入所系施設での感染者発生状況）

- ・第6波以降（令和4年1～5月）では特別養護老人ホーム（10施設）、介護老人保健施設（16施設）で21人以上の入所者が感染したクラスターが多数発生
- ・集団ケアを行う従来型の特養の方がユニット型の特養より入所者の感染者数が大きくなる傾向がある。

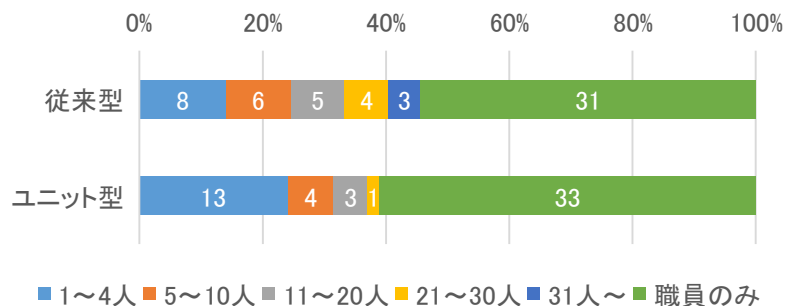
【令和4年1～5月】

入所系施設の患者発生状況（詳細）



※併設型26施設を除く

特養の施設区分別発生状況（n=111）



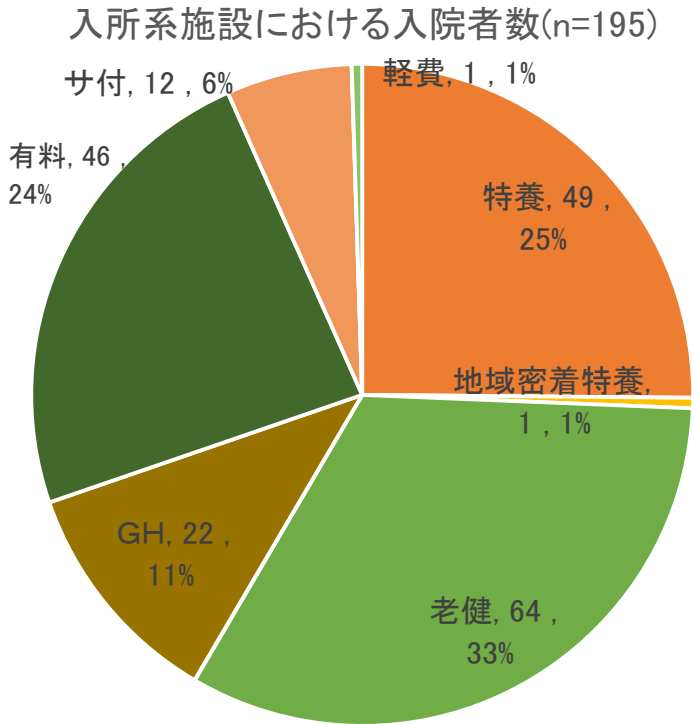
（参考）従来型とユニット型の特徴

- ・従来型：4人部屋が基本（個室は一部のみ）、介護単位が大きい特養20～30人程度、老健30～50人程度）、集団ケア（大人数の職員が大人数の入所者を介護）の施設が多い
- ・ユニット型：全室個室、介護単位は10人単位（夜間のみ20人単位）、個別ケア（少人数の職員が少人数の入所者を介護）の施設が多い

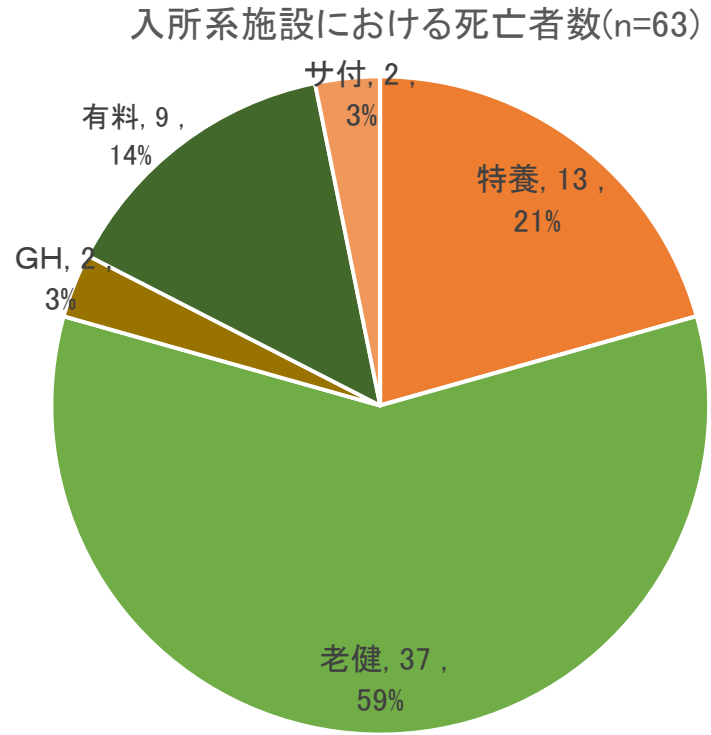
## 2 高齢者福祉施設等における第6波以降の感染状況（入所系施設における入院者数、死亡者数）

- ・当課調べでは、第6波以降（令和4年1～5月）では入所系施設から195人の感染者が入院
- ・第6波以降（令和4年1～5月）では入所系施設で63人の感染者が死亡

【令和4年1～5月】



【令和4年1～5月】

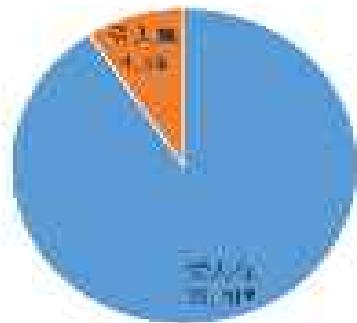




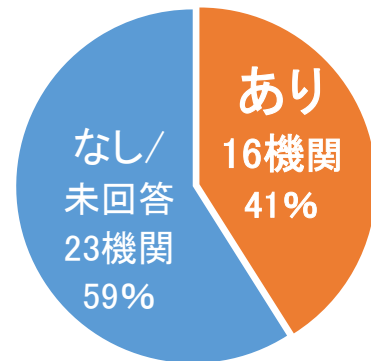
## 2 高齢者福祉施設等における第6波以降の感染状況 (コロナ受入病院での高齢者施設からの受入状況と再入所困難状況)

### ③高齢者施設の退院調整困難の有無

#### ①高齢者施設からの患者受入状況



#### ②実施した治療等



施設が戻り受入を拒否した理由

#### 【療養基準解除前】

- ・入所時よりADLが低下しているため
- ・(施設は受入可能であったが)家族に不安がある

#### 【療養基準解除後】

- ・PCR検査で陰性確認ができないと受入不可
- ・酸素投与や点滴等医療行為が必要だが、対応ができない
- ・施設方針として症状がある場合は受入れられない
- ・施設内クラスターで受入不可

(参考)高齢者施設からのコロナ患者受入に係る課題抽出のための調査

(対象:コロナ患者受入医療機関43病院、令和4年1月1日~3月31日)

※ 回答可能な事例のみのため、受入総数とは一致しない。

### 3 高齢者福祉施設等における感染症対策の現状（総括表）

	< 対 策 >	< 取 組 状 況 >		< R4新たな取組 >
感 染 予 防	1 感染防止対策の周知と取組促進	関係通知の周知と取組依頼	県独自マニュアルや事例集の提供	
	2 訪問指導・相談支援	通常業務における相談・指導	ICNにおける訪問指導・相談窓口	
	3 研修の実施	感染防止対策Web研修	感染対策研修会	感染対策リーダー研修
	4 施設・事業所の環境整備等への助成	簡易陰圧装置設置等への助成	個室化、ゾーニング環境整備への助成	家族面会室整備助成
	5 ワクチン接種促進	接種状況調査	接種取組依頼	4回目接種の推進
拡 大 防 止	6 防護具等や応援職員の確保	個人防護具の提供 応援職員の派遣	FICT・DMATの医療的支援	派遣調整期間の短縮検討
	7 施設・事業所のかかり増し経費の支援	かかり増し経費の助成	応援派遣に伴うかかり増し経費の助成	
防 止 重 症 化	8 施設における医療提供体制の整備	抗ウイルス薬利用体制整備に受けた働きかけ		配置医、嘱託医、協力医療機関研修会
療 養 施 設 内	9 施設内療養や退院者の再入所への取組	施設内療養経費助成	施設内療養や退院者の再入所取組依頼	受入介護老健施設のリスト提供

福祉施設等感染症対策部会設置

### <施設と医療機関の連携による>

#### 感染対策の徹底

- ・入所者に対する4回目のワクチン接種の取組促進
- ・各施設の感染症対策責任者の資質向上

#### 医療提供体制の充実

- ・施設における医療提供体制の整備
- ・軽症者の施設内療養の徹底  
(往診可能な医療機関の事前確保)

#### 再入所受入の徹底

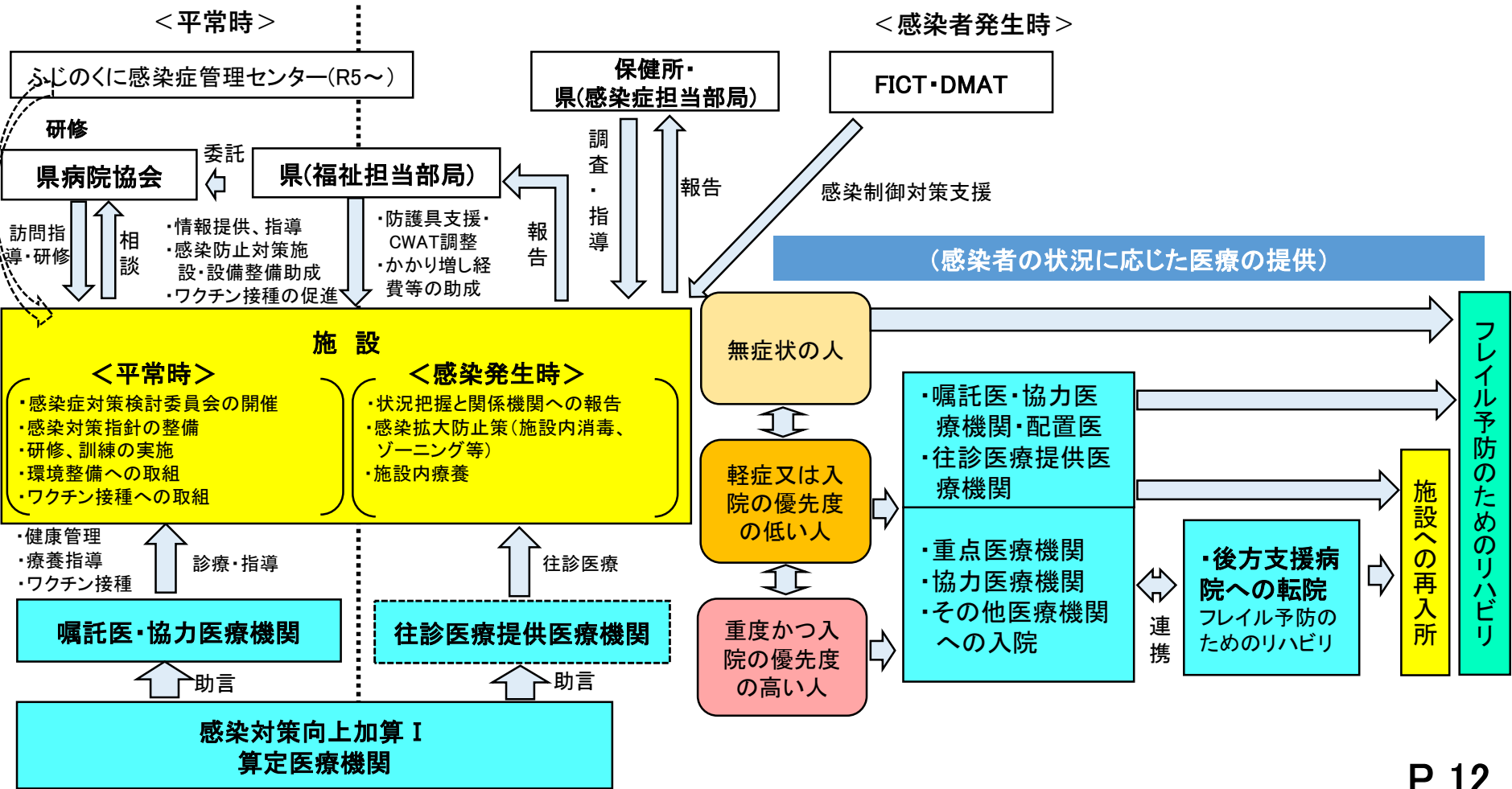
- ・再入所受入体制の整備



新たな感染拡大を見据えた  
課題の検証と対応策の検討

< 平常時 > < 感染者発生時 >

# 5 社会福祉施設等における感染症対策の課題への対応





(参考)高齢者福祉施設等における新型コロナ感染症対策の現状と課題

(1)感染防止対策の周知と取組促進

取組状況	課題	令和4年度取組
(1)関係通知による周知と取組依頼 (部長名での注意喚起) 令和2年度5回、令和3年度11回	(1)感染対策への取組が不十分な施設があり クラスターの発生が収まらない。	(1)高齢者福祉施設・事業所に対する感染対策委員会の設置等に関する取組依頼通知(4/15)と取組状況調査、運営指導における取組指導
(2)県独自のマニュアルや事例集の提供 ①感染防止対策ツールの作成(R2.7月) ②クラスター対策マニュアルの作成(R2.10月～) ③感染対策事例集の作成(病院協会、R3.6月) ④相談事例集の作成(病院協会、R4.3月)		(2)マニュアルや事例集の改訂  ②アンケート結果の掲載等 ③新たな事例の追加 ④新たな事例の追加
※新たに流行する感染症に関する国の通知を受けて各施設に周知	(2)新たに流行する感染症に関する情報の周知と取組促進	(3)社会福祉施設等感染症対策推進部会の設置・開催

(参考)高齢者福祉施設・事業所における感染症対策に関する国の基準

	介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保険施設、介護医療院、介護療養型医療施設)、養護老人ホーム、軽費老人ホーム	居住系サービス((地域密着型)特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護)	その他のサービス(訪問介護、訪問看護、居宅療養管理指導、通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護他)
義務	①感染対策委員会の開催(おおむね3月に1回以上) ②予防及びまん延防止のための指針(マニュアル)の策定 ③定期的な研修の実施(年2回以上及び新規採用時)	※4月15日の通知で6月30日までに①②③の前倒し実施を依頼	
努力義務 (令和6年4月1日から義務)	①発生時の対応に関する訓練(シュミレーション)の実施(年2回以上)	①感染対策委員会の開催(おおむね6月に1回以上) ②予防及びまん延防止のための指針(マニュアル)の策定 ③定期的な研修の実施(年2回以上及び新規採用時) ④発生時の対応に関する訓練(シュミレーション)の実施(年2回以上)	①感染対策委員会の開催(おおむね6月に1回以上) ②予防及びまん延防止のための指針(マニュアル)の策定 ③定期的な研修の実施(年1回以上) ④発生時の対応に関する訓練(シュミレーション)の実施(年1回以上)

(参考)高齢者福祉施設等における新型コロナ感染症対策の現状と課題

(2)訪問指導・相談支援

取組状況	課題	令和4年度の取組
<p>(1)通常業務(運営指導等)における相談、指導 (令和3年度運営指導実績) ①高齢者:502施設・事業所(内 特養25、老健13、介護医療院1)、有料26 ②障害:95施設・事業所(内 障害者支援施設3)</p>	<p>(1)より効率的な訪問指導等の実施</p>	<p>(1)通常業務(運営指導等)における相談、指導 (令和4年度運営指導計画) ①高齢者:1,000施設・事業所 ②障害:387施設・事業所</p>
<p>(2)ICNによる訪問指導(県病院協会委託、令和3年1月～) (令和2～3年度実績)高齢者施設73、高齢者事業所16、障害者施設・事業所57、その他4、計150</p>		<p>(2)ICNによる訪問指導(県病院協会委託) (令和4年度計画)70施設・事業所 (3)県下4会場におけるリーダー研修(県病院協会委託) 当該地域に所在する施設等の感染症対策責任者を対象に研修を実施</p>
<p>(3)感染対策相談窓口設置(県病院協会委託、令和3年3月～) (令和2～3年度実績)高齢者施設12、高齢者事業所7、障害者施設・事業所10、その他2、計31</p>		<p>(4)感染対策相談窓口設置(県病院協会委託)</p>

# (参考)高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題

## (3)研修の実施

取組状況	課題	令和4年度の取組
<p>(1)感染症対策Web研修の実施(県社会福祉協議会委託)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①講師 静岡済生会病院杉村ICN</li><li>②内容 感染対策の考え方、新型コロナウイルス感染症の基礎知識、ガウンテクニック、ゾーニングの考え方</li><li>③その他 令和2年11月30日から動画配信開始、視聴時間約1時間半</li></ul> <p>(2)感染症対策研修の実施(県老人福祉施設協議会助成、令和3年7月・9月～)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①講師 藤枝市立病院戸塚ICN</li><li>②内容 新型コロナウイルス感染対策の課題と提案</li><li>③その他 令和3年10月15日から動画配信開始、視聴時間約45分</li></ul>	<p>(1)一部の施設における研修の未実施や内容が不十分な研修の実施、実施された研修への参加率の低さ</p>	<p>(1)時と場所を選ばず効率的な受講が可能な研修用動画の作成(県病院協会委託)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①監修 静岡市立病院戸塚ICN</li><li>②内容 「感染対策の基礎」、 「新型コロナウイルス感染症について」、 「新型コロナウイルス感染対策について」の 3部構成</li><li>③その他 3部の視聴時間合計が約1時間</li></ul>



(参考)高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題

(4)施設・事業所の環境整備等への助成

取組状況	課題	令和4年度の取組
(1)簡易陰圧装置・換気設備の設置への助成 (令和3年度実績) ①簡易陰圧装置 51高齢者施設・事業所、127台、141,117千円	(1)施設等における環境整備への継続した支援が必要	(1)簡易陰圧装置・換気設備の設置への助成 (令和4年度計画) ①簡易陰圧装置 当初237,600千円 ②換気設備 当初5,882千円
(2)多床室の個室化、ゾーニング環境の整備への助成 (令和3年度実績) ①多床室の個室化 6高齢者施設、56床、50,856千円 ②ゾーニング環境の整備 16高齢者施設・事業所、24箇所、21,249千円		(2)多床室の個室化、ゾーニング環境の整備への助成 (令和4年度計画) ①多床室の個室化 当初3,912千円 ②ゾーニング環境の整備 当初70,166千円

(参考)高齢者福祉施設等における感染拡大防止対策に係る支援

	簡易陰圧装置の設置費用の支援	換気設備の設置費用の支援	多床室の個室化改修費用の支援	感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備費用の支援
事業内容	高齢者福祉施設等において、感染が疑われる者が発生した場合に、感染拡大のリスクを低減するためには、ウイルスが外に漏れないよう、気圧を低くした居室である陰圧室の設置が有効であることから、居室に陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等に必要となる費用について補助	高齢者福祉施設等において、風通しの悪い空間は感染リスクが高いことから、施設の立地等により窓があっても十分な換気が行えない場合等にも定期的に換気できるように、換気設備の設置費用について補助	事業継続が必要な高齢者福祉施設等において、感染が疑われる者が複数発生して多床室に分離する場合に備え、感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離するための個室化に要する改修費について補助	新型コロナウイルス感染症対策として、感染発生時対応及び感染拡大防止の観点からゾーニング環境等の整備に要する費用について補助
補助対象施設	入所系の高齢者福祉施設・事業所	入所系の高齢者福祉施設・事業所	入所系の高齢者福祉施設・事業所	入所系の高齢者福祉施設・事業所
補助上限額	1施設あたり:432万円×県が認めた台数(定員が上限)	1平方メートルあたり4千円(居室部分に限る。)	1定員あたり97.8万円	①ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング:100万円/箇所 ②従来型個室・多床室のゾーニング:600万円/箇所 ③家族面会室の整備:350万円/施設(令和4年度から要件緩和)

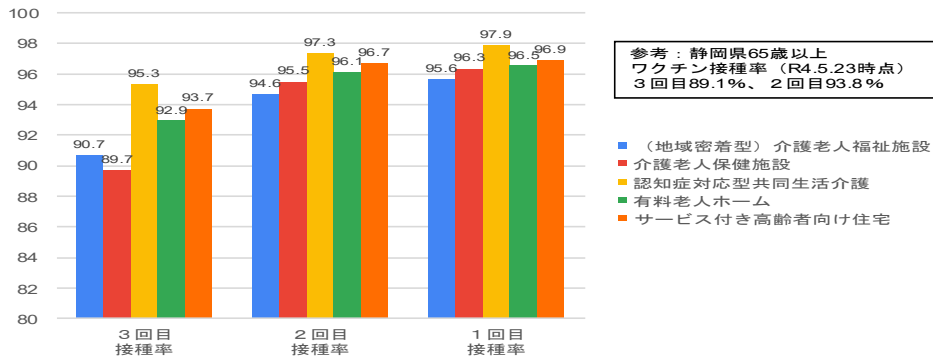
(参考)高齢者福祉施設等における新型コロナ感染症対策の現状と課題

(5)ワクチンの接種

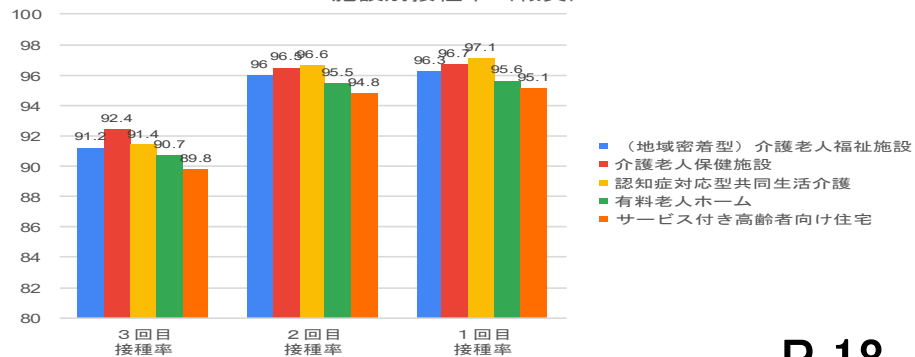
取組状況	課題	令和4年度の取組
(1)高齢者施設における接種状況調査 (3回目接種までの接種状況) 下のグラフ等のとおり	(1)接種対象者に対する4回目接種への迅速な取組	(1)高齢者施設における4回目接種の接種状況調査
(2)接種への取組依頼 (令和3年度実績) ワクチンの追加接種の促進依頼通知(2/28)他		(2)高齢者施設における4回目接種の取組依頼

サービス種類	施設数			入所者							職員					
	総数	回答数	回答率	入所者数	3回目接種率	2回目接種率	1回目接種率	未接種率	うち本人希望や医学的な理由	職員数	3回目接種率	2回目接種率	1回目接種率	未接種率	うち本人希望や医学的な理由	
	A	B	C=B/A	D	P=E/D	Q=F/D	R=G/D	S=H/D	T=I/D	J	U=K/J	V=L/J	W=M/J	X=N/J	Y=O/J	
(地域密着型)介護老人福祉施設	309	223	72.2	13,732	90.7	94.6	95.6	4.4	3.8	15,074	91.2	96	96.3	3.7	3.6	
介護老人保健施設	126	90	71.4	8,227	89.7	95.5	96.3	3.7	2.8	7,107	92.4	96.5	96.7	3.3	3	
認知症対応型共同生活介護	401	251	62.6	3,951	95.3	97.3	97.9	2.1	1.8	3,976	91.4	96.6	97.1	2.9	2.7	
有料老人ホーム	308	168	54.5	6,993	92.9	96.1	96.5	3.5	2.6	4,782	90.7	95.5	95.6	4.4	3.9	
サービス付き高齢者向け住宅	161	90	55.9	2,838	93.7	96.7	96.9	3.1	2.8	1,563	89.8	94.8	95.1	4.9	4.5	
合計	1,305	822	63	35,741	91.6	95.6	96.3	3.7	3	32,502	91.4	96.1	96.3	3.7	3.5	

施設別接種率（入所者）



施設別接種率（職員）



(参考)高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題

(6)防護具等や応援職員の確保

取組状況	課題	令和4年度の取組
(1)感染者発生施設等への個人防護具の提供 (令和4年5月までの実績) ①個別支援 ガウン23,055枚、シールド8,180枚、手袋37,800枚、DS2マスク2,120枚他 ②一律支援 不織布マスク7,429,200枚、使い捨て手袋27,566,700枚、 エタノール43,287L、ガウン149,290枚	(1)応援要請件数の減少	(1)個別支援、一律支援とも取組を継続
(2)感染者発生施設等への応援職員の派遣 (令和2年8月～令和4年5月までの実績) ①高齢者施設 延べ派遣者数138人/日 ②障害者施設 延べ派遣者数7人/日		(2)応援派遣調整期間の短縮等の検討

(参考)個人防護具等の提供や応援職員派遣の概要

	個人防護具等の提供		応援職員の派遣
	感染者発生施設等への個別支援	県内高齢者施設・事業所への一律支援	
支援内容	①感染者が発生した施設等の要請を受けて個人防護具等の支援を実施 ②緊急を要する場合は所在地を管轄する健康福祉センターで提供し、そうでない場合は清水区の物資センターから配送	①県が調達した物資を県内高齢者施設・事業所へ一律支援 ②県が国から支援を受けた不織布マスク・使い捨て手袋を政令市以外の高齢者施設・事業所へ一律支援	①単独施設のみの方の事業所で感染が発生した場合 感染発生施設において、ゾーニングを行った上で、非感染エリアに職員を派遣 ②複数施設がある法人の事業所で感染が発生した場合 感染発生施設へ同一法人内の他施設から職員を派遣することで、職員が不足する当該施設に対して職員を派遣 ③その他 応援施設の二次感染防止のため、原則①と②とおりにするが、それにより難しい場合には個別判断
支援の状況	(令和2年8月～令和4年5月までに支援を行った施設・事業所) ・特別養護老人ホーム 19施設 ・介護老人保健施設 16施設 ・短期入所生活介護 4事業所 ・有料老人ホーム、サ高住 13施設 ・通所介護 2事業所 ・認知症対応型共同生活介護 7事業所	(令和2年5月～令和4年5月までに支援を行った施設・事業所) ・不織布マスク 5,442施設・事業所 ・使い捨て手袋 3,337施設・事業所 ・エタノール 5,717施設・事業所 ・ガウン 1,828施設・事業所	(令和4年5月までの派遣実績) ・有料老人ホーム(浜松市):令和2年11月15日～20日 ・介護老人保健施設(賀茂郡西伊豆町):令和3年2月3日～12日 ・有料老人ホーム他(静岡市):令和3年4月23日～5月15日 ・認知症対応型共同生活介護(磐田市):令和3年5月5日～11日 ・特別養護老人ホーム他(浜松市):令和3年5月14日～28日 ・障害者支援施設(御殿場市):令和4年2月7日～9日

(参考)高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題

(7)施設・事業所のかかり増し経費の支援

取組状況	課題	令和4年度取組
(1)感染者発生施設等へのかかり増し経費の助成 (令和3年度実績) 97,398千円	(1)感染者数の急増による補助所要額の急増	かかり増し経費の助成と応援派遣に伴う かかり増し経費の助成の合計 (令和4年度計画) ①令和3→4繰越予算 458,000千円 ②当初 26,000千円
(2)感染者発生施設等への応援派遣に伴うかかり増し経費の助成 (令和3年度実績) 2,663千円		

(参考)介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の概要

		新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した施設・事業所等への支援	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系事業所への支援	感染者が発生した施設・事業所等の利用者の受け入れや応援職員を派遣する施設・事業所への支援
対象経費	緊急時の人材確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急雇用に係る賃金・手当等</li> <li>・通所系サービスの代替サービス提供に伴う費用</li> <li>・一定の要件のもと実施される自費検査費用</li> <li>・施設内療養に要する費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急雇用に係る賃金・手当等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携により人材確保を行う費用</li> <li>・緊急雇用に係る賃金・手当等</li> </ul>
	職場環境復旧・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒、清掃費用</li> <li>・感染性廃棄物の処理費用</li> <li>・衛生用品の購入費用</li> <li>・通所系サービスの代替場所の確保費用等</li> <li>・施設内療養に要する費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所系サービスの代替場所の確保費用等</li> </ul>	/
基準額	入所施設、居住系又は短期入所系事業所	27～48千円／定員	/	13～24千円／定員
	その他の事業所	33～1,133千円／事業所	/	16～567千円／事業所

(参考)高齢者福祉施設等における新型コロナ感染症対策の現状と課題

(8)施設における医療提供体制の整備

取組状況	課題	令和4年度の取組
<p>(1)新たな感染拡大を見据えた医療提供体制の充実 (自ら又は嘱託医等との連携により抗ウイルス薬の処方ができる施設の割合) 特別養護老人ホーム67%、介護老人保健施設96%、介護医療院100%、 認知症対応型共同生活介護69%、有料老人ホーム・サ高住等55%</p>	<p>(1)新たな感染拡大を見据えた医療提供体制の充実</p>	<p>(1)配置医、嘱託医、協力医を対象とした研修会の実施 (令和4年度計画) 入所施設嘱託医・配置医・協力医向け研修:7月10日</p>

# (参考)高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題

## (9)施設内療養や退院者の再入所への取組

取組状況	課題	令和4年度の取組
<p>(1)施設内療養に関する経費の助成                      (1)施設内療養に関する経費の助成                      (令和3年度実績)                      19事業所 計118名 17,910千円                      内 基本分 15,030千円、追加分2,880千円</p>	<p>(1)新たな感染拡大における施設内療養や退院した入所者の再入所受入の徹底</p>	<p>(1)施設内療養に関する経費の助成                      (令和4年度計画)                      ①3→4繰越 458,000千円の内数                      (概数)109事業所 計1,365名 279,100千円                      内 基本分160,670千円、追加分118,430千円                      ②当初 26,000千円の内数</p>
<p>(2)施設内療養や退院者の再入所に関する取組依頼                      (令和4年2月9日付感新企第214号・福指第477号知事通知)</p>		<p>(2)受入医療機関に対する退院者の受入を行う介護老人保健施設のリスト提供                      (3)感染状況を踏まえて施設内療養や退院者の再入所に関する取組依頼</p>

### (参考)介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の内、施設内療養に係る助成の概要

補助概要	<p>○病床ひっ迫等により、施設内療養を行う介護施設等に対して、通常のサービス提供では想定されない感染対策の徹底等を行うとともに、療養の質及び体制の確保を支援する観点から、施設において必要となる追加的な手間(※1)について、療養者毎に要するかかり増し費用とみなし、従来の経費支援に加え、新たに補助を行う。</p> <p>(※1)以下、①～⑤等の実施をチェックリストで確認し、補助を行う                      ① 必要な感染予防策を講じた上でのサービス提供、② ゾーニング(区域をわける)の実施、③ コホーティング(隔離)の実施、担当職員を分ける等の勤務調整、④ 状態の急変に備えた・日常的な入所者の健康観察、⑤ 症状に変化があった場合等の保健所等への連絡・報告フローの確認</p>
補助額	<p>○施設内療養者1名につき、15万円                      (15日以内に入院した場合は、施設内療養期間に応じ1万円/日を日割り補助)</p> <p>○まん延防止等重点措置区域等(※2)の施設等であって療養者数が一定数(※3)を超える場合は、施設内療養者1名につき1万円/日を追加補助(上記とあわせて最大30万円)(※4)</p> <p>(※2)令和4年3月21日時点でまん延防止等重点措置等を実施すべき区域とされている都道府県については、まん延防止等重点措置等を実施すべき区域から除外された場合であっても、令和4年4月7日までは追加補助の対象とする。また、令和4年4月8日から令和4年9月末日までは、まん延防止等重点措置等を実施すべき区域以外の区域においても、追加補助の対象とする。                      (※3)以下の①②いずれも満たす日について、施設内療養者(発症後15日以内の者)に追加補助を行う                      ① 当該介護施設等が所在する区域において、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が適用されている期間中である。                      ② 小規模施設等(定員29人以下)にあつては施設内療養者が2名以上、大規模施設等(定員30人以上)にあつては施設内療養者が5名以上いる。                      (※4)追加補助の限度額は、小規模施設等(定員29人以下)は200万円/施設、大規模施設等(定員30人以上)は500万円/施設</p>
対象サービス	<p>特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所生活介護、短期入所療養介護</p>